

短期入所生活介護（ショートステイ）料金表

特別養護老人ホーム ローズ

令和6年8月1日改訂

介護 度	負担 割合	介護保険サービス費					介護職員等処遇 改善加算Ⅲ 所定単位数× 加算率11.3%	介護保険 サービス 自己負担額	介護保険 負担限度額 段階	居住費	食費			(送迎なし) 自己負担額 合計	全額自己 負担額 (31日目)
		基本 サービス費	夜勤職員 配置加算 Ⅱ	看護体制 加算Ⅰ	看護体制 加算Ⅱ	送迎 (片道) ※処遇含					朝食	昼 食	夕 食		
要支 援 1	1割	576	-	-	-	223	65	-	第1段階（生保）	-	300			300	7,855
								641	第1段階	880	300			1,821	9,921
									第2段階		600			2,121	9,921
									第3段階①	1,370	1,000			3,011	9,921
									第3段階②		1,300			3,311	9,921
	2割	1,151	-	-	-	446	130	1,282	第4段階 (非該当)	2,066	381	532	532	4,152	9,921
														4,793	16,331
3割	1,727	-	-	-	668	195	1,923						5,434	22,741	
要支 援 2	1割	714	-	-	-	223	81	-	第1段階（生保）	-	300			300	9,395
								795	第1段階	880	300			1,975	11,461
									第2段階		600			2,275	11,461
									第3段階①	1,370	1,000			3,165	11,461
									第3段階②		1,300			3,465	11,461
	2割	1,427	-	-	-	446	161	1,589	第4段階 (非該当)	2,066	381	532	532	4,306	11,461
														5,100	19,401
3割	2,141	-	-	-	668	242	2,383						5,894	27,341	
要介 護 1	1割	766	20	4	9	223	90	-	第1段階（生保）	-	300			300	10,335
								889	第1段階	880	300			2,069	12,401
									第2段階		600			2,369	12,401
									第3段階①	1,370	1,000			3,259	12,401
									第3段階②		1,300			3,559	12,401
	2割	1,532	39	9	17	446	180	1,778	第4段階 (非該当)	2,066	381	532	532	4,400	12,401
														5,289	21,291
3割	2,298	59	13	26	668	271	2,667						6,178	30,181	
要介 護 2	1割	840	20	4	9	223	99	-	第1段階（生保）	-	300			300	11,165
								972	第1段階	880	300			2,152	13,231
									第2段階		600			2,452	13,231
									第3段階①	1,370	1,000			3,342	13,231
									第3段階②		1,300			3,642	13,231
	2割	1,680	39	9	17	446	197	1,943	第4段階 (非該当)	2,066	381	532	532	4,483	13,231
														5,454	22,941
3割	2,520	59	14	29	668	296	2,915						6,426	32,661	
要介 護 3	1割	922	20	4	9	223	108	-	第1段階（生保）	-	300			300	12,065
								1,062	第1段階	880	300			2,242	14,131
									第2段階		600			2,542	14,131
									第3段階①	1,370	1,000			3,432	14,131
									第3段階②		1,300			3,732	14,131
	2割	1,843	39	9	17	446	216	2,124	第4段階	2,066	381	532	532	4,573	14,131
														5,635	24,751
3割	2,765	59	13	26	668	323	3,186						6,697	35,371	
要介 護 4	1割	999	20	4	9	223	117	-	第1段階（生保）	-	300			300	12,925
								1,148	第1段階	880	300			2,328	14,991
									第2段階		600			2,628	14,991
									第3段階①	1,370	1,000			3,518	14,991
									第3段階②		1,300			3,818	14,991
	2割	1,998	39	9	17	446	233	2,296	第4段階 (非該当)	2,066	381	532	532	4,659	14,991
														5,807	26,471
3割	2,996	59	13	26	668	350	3,444						6,955	37,951	
要介 護 5	1割	1,074	20	4	9	223	125	-	第1段階（生保）	-	300			300	13,765
								1,232	第1段階	880	300			2,412	15,831
									第2段階		600			2,712	15,831
									第3段階①	1,370	1,000			3,602	15,831
									第3段階②		1,300			3,902	15,831
	2割	2,148	39	9	17	446	250	2,464	第4段階 (非該当)	2,066	381	532	532	4,743	15,831
														5,975	28,151
3割	3,222	59	13	26	668	375	3,695						7,206	40,461	

※単位：円

※平成27年4月1日から介護報酬改正により大阪市は地域区分2級に該当し、1単位あたり10.88円の計算となります。

※1日当たりの介護保険サービスを合計した場合に、端数処理があるため誤差（月：±15円程度）が生じることがあります。

※介護職員等処遇改善加算Ⅲにおける「所定単位数」とは、基本サービス費に各種加算減算を加えた総単位数です。

※状況により、上記に含まれていない加算が追加される場合があります。

※ご利用者の希望される特別または固有の食事、施設外外出企画における発生費用、固有の日用品費、訪問販売購入品などについては、実費自己負担となります。

※居住費・食費に関しては、課税状況や年金収入・資産状況に応じて4段階に区分されており市町村への申請により第1段階～第3段階までの軽減措置が受けられます。

※生活保護受給者の場合「介護保険負担限度額認定証」「社会福祉法人等利用者負担軽減確認証」が必要です。